

新橋市民の森愛護会便り

H27 年度特別号
上半期 9 月発行
新橋市民の森
愛護会・原弥生
台自治会

新橋市民の森愛護会活動報告 —開園初年度上半期の活動—

新橋市民の森愛護会便り No. 1～No. 7

新橋市民の森愛護会 原弥生台自治会

巡回・点検連絡先；横浜市南部公園緑地事務所(045-831-8484)

はじめに

平成 27 年 1 月に開園し、その後結成された新橋市民の森の愛護会(以下、愛護会と略記)の設立経緯について新橋市民の森便り(以下、便りと略記)No. 1 でお知らせしました。愛護会は園内散策路の「清掃・除草および巡視・点検」が主たる活動です。4 月から開始され 9 月までの上半期の活動内容は便り No. 2 ～No. 7 にてすでにお知らせしましたが、開園初年度につき上半期の報告として特別号としてまとめました。

なお、便り No. 1 にてお知らせしましたが新橋市民の森の「愛護会」以外の活動として、任意団体の「新橋の森を守る会(代表、中村英次郎会長<泉区弥生台在住、弥生台自治会<中川連合>)>」が「森づくり活動団体」として横浜市に登録(5 月)されました。登録申請にあたり、愛護会が同意する旨、愛護会会長によって署名・捺印された同意書が添付されたことをお知らせします。同登録団体の活動は横浜市との協働で散策路以外の園内の「保全・管理」を担当します。

目次

便り No. 1(3 月号) 愛護会結成の経緯・規約・開園によせて・園内マップ	03
便り No. 2(4 月号) 愛護会清掃活動案内・年間活動日程・愛護会 2015 役員	07
便り No. 3(5 月号) 愛護会 4 月活動報告・図(園内エリア 17 紹介)	09
便り No. 4(6 月号) 愛護会清掃活動案内・図(園内エリア No. 1～No. 21 配置図)	11
便り No. 5(7 月号) 巡視点検報告・横浜市のお知らせ(愛護会要綱改正・道具貸出)	13
便り No. 6(8 月号) 愛護会清掃活動案内・新橋市民の森の小鳥達	15
便り No. 7(9 月号) 愛護会 8 月活動報告・新橋市民の森のホタル	17

原弥生台自治会
原弥生台自治会ホタル見守り隊
新橋自然観察クラブ

はじめに

去る2月28日、2015年新橋連合自治会2月定例理事会の冒頭、横浜市環境創造局みどりアップ推進課藤田智氏（以下横浜市と略記）より配布資料に従って新橋市民の森開設と管理について説明がありました。管理について基本的には横浜市が実施するが、日常的管理について近隣の住民の協力を要請され、散策路については愛護会を結成して自治会が、また散策路以外の地域についてはさらにスキルアップした森づくり活動団体で管理されたい旨の説明がありました。

愛護会結成届

過日横浜市より原弥生台自治会に愛護会の結成を要請され、3月7日の当自治会役員会において検討した結果、要請を受諾することを決定し、その旨を横浜市に伝えると同時に愛護会規約とともに愛護会結成届を担当の横浜市環境創造局南部公園緑地事務所に提出したところです。

愛護会規約

横浜市の指導を受けて添付の規約を作成し、規約に従って役員を決定しました。

愛護会役員

役員は原弥生台自治会区域の泉新橋公園の愛護会役員に準じて決定されました。

愛護会活動の日程

市民の森愛護会活動は愛護会規約に従って泉新橋公園愛護会の活動に準じた定期的な清掃・除草に加えて、随時園路（散策路）、広場の巡視・点検活動をすることも期待されています。現在年間活動計画を一部近隣の自治会または活動団体の協力を得て、立案しているところです。決定次第、次回のご案内でお知らせする予定です。

新橋市民の森愛護会規約

(名 称)

第1条 本会は、新橋市民の森愛護会（以下「本会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本会は、新橋市民の森の美化及び安全な利用を図り、もって市民の森愛護精神の高揚及び地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

(構 成)

第3条 本会は、前条の目的に賛同する市民の森周辺の住民により構成する。

(活 動)

第4条 本会は、目的達成のため次の活動を行う。

- (1) 清掃・除草
- (2) 園路・広場の巡視・点検
- (3) その他愛護会の目的達成のため必要な活動

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会 長	1名
副会長	1名
会 計	1名
監 事	1名

(役員の仕事)

第6条 役員は次の仕事を行う。

- (1) 会長は、本会を代表し、会の仕事を掌握する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故等のあるときは、その仕事を代理する。
- (3) 会計は、会計仕事を行う。
- (4) 監事は、会計監査を行う。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は1年とする。ただし、再任をさまたげない。

(総 会)

第8条 本会の総会は、年1回会長が召集し、会長が議長となり、活動に関し重要な事項等を審議決定する。

(経 費)

第9条 本会の経費は、市民の森愛護会費等をもってあてる。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

この規約は2015年4月1日より施行する。

「新橋市民の森」開園によせて

一杉 雄二（元原弥生台自治会長）

平成 27 年 1 月 16 日、「新橋市民の森」が開園しました。

この「森」は、棚田を中心とする西側のゾーン、樹林地からなる東側のゾーンに大きく分かれていることに加え、両ゾーンの間の中線の稜線に近いところが一か所ゾーン指定されており、“一団の園地”とはなっていないという、他の「市民の森」には見られない特徴を持っています。

平成 13 年から 14 年にかけて、浅間寺名義の大規模な“事業型墓地”計画が浮上した時から私達は、墓地計画に反対するだけではなく、住宅地近くに約 5ha の規模で残された「弥生台の森」を、法律や条例に基づく緑地(制度緑地)として指定し保全するよう、市に求め続けてきました。

平成 18 年、浅間寺が「弥生台の森」の中心に位置する低湿地約 500 坪を購入し、“檀家型墓地”計画を進めていることが明らかになりました。この時には既に、「森」に沿って流れる”せせらぎ”にホタルが飛翔していたことから、希少生物が生息し多様な植生に恵まれた樹林と谷戸、湧水、“せせらぎ”によって構成されるこの貴重な自然環境を、墓地開発から守るための活動に幅広く取り組みました。

具体的には、2 万筆を超えた対市要望の署名活動やマスコミを通じた世論への訴え、歴代泉区長との継続的な話し合い、カレーランチミーティングでの前市長への直接の訴え等々の活動を行う中で、平成 23 年には泉区北部の 5 つの連合自治会長から連名の要望書を市長あてに提出して頂いたところです。

市当局は当初、「“一団の土地”のまとまりが制度緑地指定の要件だから、墓地計画によって分断される『弥生台の森』の指定は困難だ。」という立場でした。これに対し私達は、「短期間に“森”の地権者の全員同意などは、到底得られない。一人、二人でも、一定の規模の土地を所有する地権者の同意があれば、直ちに指定し、漸次、区域拡大を図ることこそが現実的だ。柔軟性を持って指定してほしい。」と主張してきました。

平成 24 年、市から東西の 2 ゾーンによる「市民の森」指定の方針が提示され、今般の開園を迎えました。このような形態での区域指定は異例であり、市当局の英断であると評価できます。

今後、地元住民としては、「市民の森」の保全活動に参加するとともに、未指定部分の地権者の理解、協力を様々な形で求めていくことが必要と考えます。

<原弥生台自治会会報 No. 29 より転載>

新橋市民の森

市民の森は、市内の樹林を守り育てるとともに、市民の皆さんの憩いの広場としてご利用いただくものです。

新橋市民の森には樹林地や水辺があり、周辺にはせせらぎが流れています。泉区に残る貴重な自然とふれ合うことができる場所を、大切にしながら歩いてみてください。

森に行く前に



服や靴、鞆や帽子など山道でも歩きやすい格好で出かけよう。



飲み物や食べ物は持参しよう。

フィールドマナー



ボール遊びはしない



ゴミはうちまで



生きものを持ち帰らない持ち込まない



静かさを乱さない



ペットはつないで



道からはすれない



火のコンロは使わない



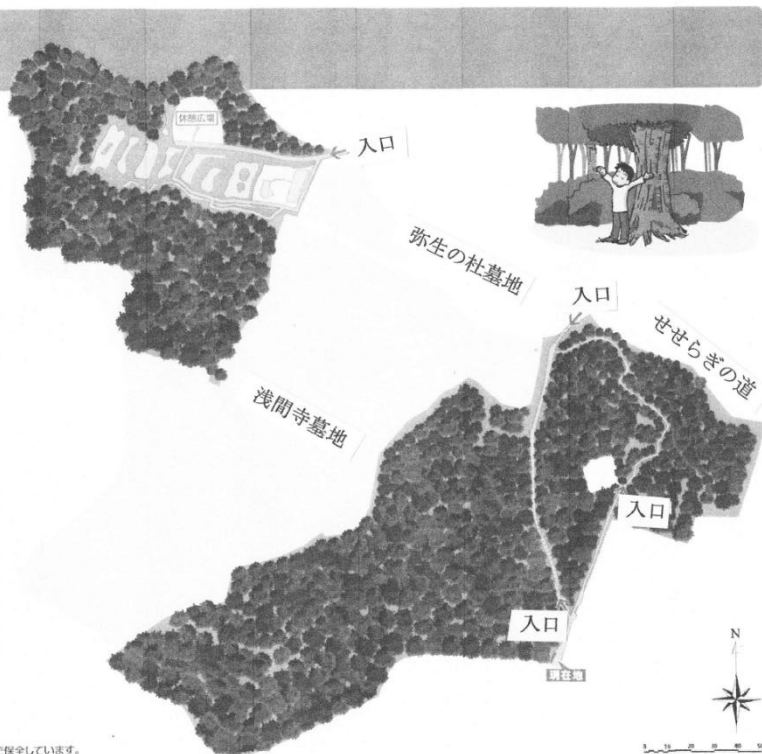
ポイ捨てはしない

注意事項

※ 散策路・広場以外の場所に入らないで下さい

連絡先：横浜市南部公園緑地事務所 045-831-8484

横浜のみどりアップ事業 この市民の森は、横浜みどりの税を活用し、「横浜みどりのアップ計画」で保全しています。



(横浜市みどりアップ推進課配布資料を、許可を得て一部改編)

園内でお気づきの際は；

横浜市南部公園緑地事務所(045-831-8484)

又は 新橋市民の森愛護会役員(本文 p. 26)

関連記事；

(「新橋市民の森」開園によせて、本文 p. 38)；

<原弥生台自治会会報 No. 29>

市民の森・散策路清掃活動

4月19日(日)、午前10時～11時

集合場所；

市民の森、湿地エリアの広場

用 意；

泉新橋公園掃除の際と同様です。

備 考；

**H26 年度原弥生台自治会総会(4/26)後、
市民の森・設立総会を行います。**

平成 27 年度の新橋市民の森愛護会活動計画(予定); 修正版(9/20)

月	原弥生台自治会活動*1	協力団体活動	備考(イベント等)
4月	市民の森 4/19	_____	・設立総会
5月	(泉新橋公園、5/24)	[自然観察クラブ、5/1]	・春の森観察会
6月	市民の森 6/7	_____	・ホタル見回り活動(6/1~6/30)
7月	(泉新橋公園、7/5)	[ホタル見守り隊、7/12]	・講話: 森の小鳥達
8月	市民の森 8/2	_____	_____
9月	(泉新橋公園、9/27)	[自然観察クラブ、9/6]	・秋の森観察会
10月	市民の森 10/4	_____	_____
11月	市民の森 11/8	_____	_____
12月	(泉新橋公園、12/13)	[ホタル見守り隊、未定]	・講話: 未定
1月	市民の森 1/10	_____	_____
2月	(泉新橋公園、2/21)	[自然観察クラブ、2/6]	・冬の森観察会
3月	市民の森 3/6	_____	・通常総会

1. 原弥生台自治会及び新橋自然観察クラブ は原則として毎月第一日曜日
2. 自然観察クラブは活動終了後、樹林内 2 か所での春、秋、冬の観察会
3. ホタル見守り隊は、6月 1~30 日、夜間に巡視活動 (含むホタル計測)

平成 27 年度 新橋市民の森愛護会役員 (原弥生台自治会役員兼務)

役 職	氏 名	住 所	TEL	備 考
会 長	片瀬 隆雄	新橋町 9 1 5 - 6	8 1 2 - 2 7 8 6	自治会長兼務
副 会 長	中田 弘一	新橋町 9 3 1 - 1 4	8 1 2 - 0 4 2 7	自治会副会長兼務
会 計	松野 道子	新橋町 9 2 7 - 5	8 1 2 - 0 9 7 5	自治会会計兼務
監 事	明石 孝司	新橋町 9 1 0 - 7	8 1 2 - 1 4 6 1	自治会総務兼務

次号; 愛護会便り No. 3 から、森の中の区分けエリア 1~21 の今の植物や動物達と今後生存することが期待される植物・動物達の様子を順に紹介します(予定)。

愛護会5月の活動は新橋自然観察クラブです。連休のさなか、5月3日(日)が予定されています。

市民の森開設後、最初の愛護会活動は4月19日(日)でした。市民の森散策路清掃活動は泉新橋公園清掃活動の延長ととらえています。しかし、公園清掃は園芸種植物以外、すべて雑草として除草するのが原則です。逆に、市民の森の広場の植物は雑草ではなくすべて野草で、そのままにしておくことが基本です。従って、自然に分解しない、ペットボトル、ペット(ポリエチレンテレフタレート)以外のプラスチック、缶、瓶、紙類などを取り除くことです。

子供の頃、カラスムギと呼んでいたのはカモジクサ(昔、穂の部分を髪に挿したとか)、スカンポと呼んでいたのはスイバ(噛むと酸っぱい)です。この時期、カモジグサ、スイバ以外に、カラスノエンドウ、アケビ、クサイチゴ、さらにホトギスが群生していました。スギの枯葉の片づけと蔓延り過ぎるドクダミ、ハコベだけの除草で他の野草はそのままにしておきました。

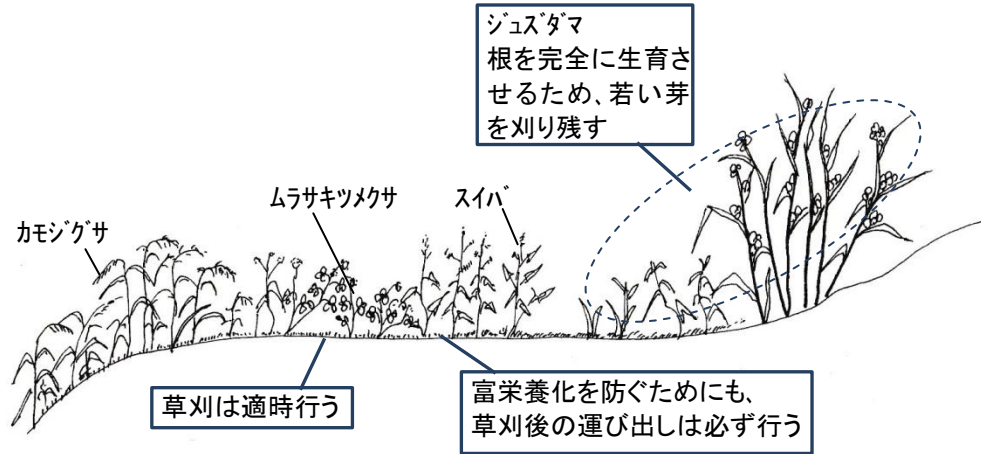
広場の柵外では、群生のクサイチゴの白がそろそろ終わりになり、代わりにシャガの白が目立っていました。広場脇の湧水周辺ではセリの白が水辺を覆っていました。次回の活動は6月ですが、どんな野草がやって来るでしょうか。

市民の森は、二つの墓地を挟んで、弥生台駅側の樹林域と広場のある湿地域(休耕田地区)に分かれています。いずれの地域も、特別保存ゾーン(A)、保存ゾーン(B)、利活用ゾーン(C)に分かれていて、広場は利活用ゾーンです。全体をエリア1～エリア21にわけ、それぞれのエリアの現状の動植物、及び数年後の期待される動植物が推定されています。広場はエリア17に属して、その様子が次ページに示されています。

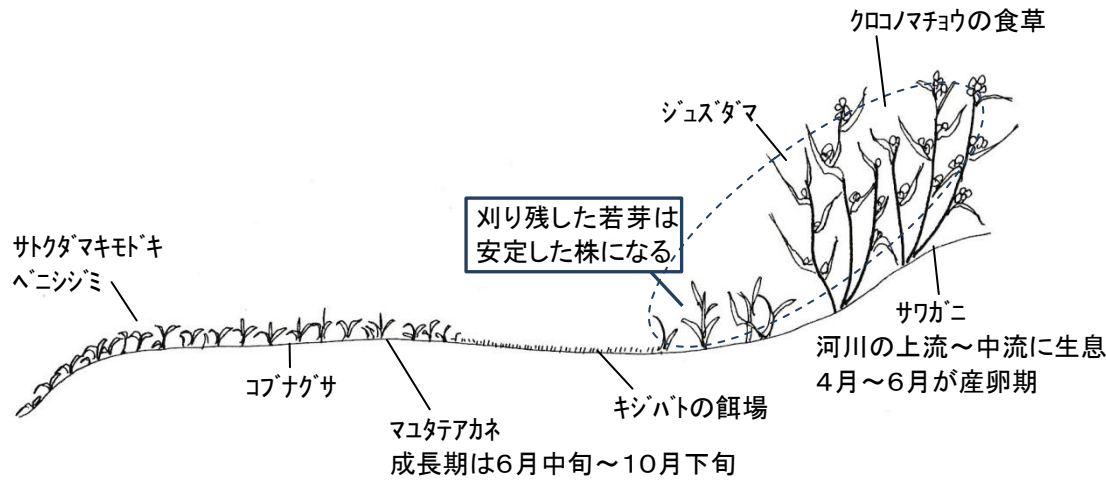
以後今年度末まで、散策路周辺を中心に、各エリアを紹介の予定です。

エリア17			エリア概要
			<p>日当たりのよい南に面した明るい草地で、ジュズダマ群落が安定し、定着しています。</p> <p>広場機能を有しているため、定期的な草刈によって「ひざ下までの高さ」で保たれています。</p> <p>井戸の周辺に小さな谷筋や湧水ポイントがあります。</p>

I. 現状



II. 3～5年後



横浜市みどアップ推進課配付資料「新橋の森保全管理計画」を一部修正後、許可を得て転載。

市民の森・散策路清掃活動

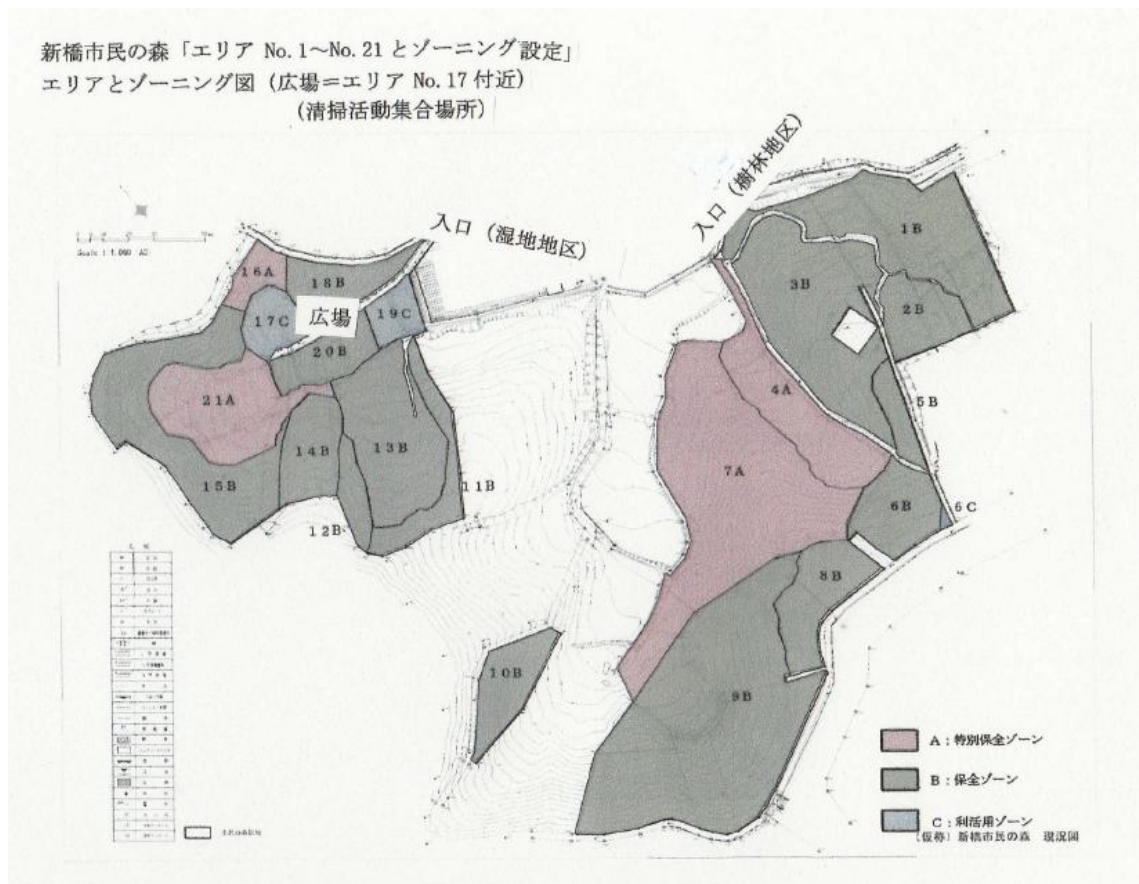
日 時; 6月7日(日)、
午前10時～11時

集合場所; 市民の森、
湿地域の広場

5月の愛護会活動は、連休のさなかの3日、新橋自然観察クラブによって行われました。4月の自治会による愛護会活動で除草され、広場上段の柵外に積み上げられた除草物の中にプラスチックごみが含まれていました。除草物・枯れ枝などは奥手の表土の現れている柵外に積み上げることとしました。広場の片づけを終えてベンチで一休みしたのち、樹林地帯へと活動が続けられました。一方、物置倉庫の中にある新調された愛護会活動用の掃除用具の23点に黄色のビニルテープが貼られています。また、愛護会掲示板には結成の経緯、規約、年間活動日程、市民の森のエリア(No.1～No.21)とゾーニング(A,B,C)図がラミネート化後に掲出されています。

広場は下図のエリア No.17C 周辺に位置しています。Cはゾーニングで利活用ゾーンで、自由に散策可能な区域です。湿地帯入口から、右手がエリア No.18B、左手がエリア No.19Cに続いてエリア No.20Bです。Bは保全ゾーンで、愛護会など保全活動の場合を除いて保全区域となっています。

(下図は横浜市みどりアップ推進課提供の図を一部加筆修正)



新橋市民の森愛護会便り

第5号
H27年7月発行
市民の森愛護会・
原弥生台自治会

1. 愛護会の7月の活動(清掃・除草)

7月の愛護会活動はホタル見守り隊によって、7月12日(日)、10時から予定されています。大人の指導の下、小学生を中心に清掃活動が企画され、終了後広場で野鳥の会会員で当該愛護会の会員でもある角田氏(自治会6班)のお話があります。5月に実施された新橋自然観察クラブが高齢者中心の活動であったことと対照的です。

2. 愛護会活動の明確化—同要綱改正について(市からのお知らせ I)

従来明文化されていないで実施されていた愛護会活動を要綱の中で明確化されました。すなわち、横浜市市民の森設置事業実施要綱(平成27年4月局長決済)の愛護会費交付対象活動は園路・広場の(1)清掃・除草、(2)巡回・点検に限定されます。

3. 愛護会活動にともなう平成27年度の道具の貸し出し(市からのお知らせ II)

広報用(帽子、腕章)、安全対策用具(吸毒器、救急セット)、樹林地管理用道具(鎌、鋸、刈込及び剪定鋏、砥石・錆止め、てみ、皮手袋)について、申請申し込み締切(7月10日)及び配付予定期日(11月頃)が案内されました。

注;現在、泉新橋公園愛護会活動に支給された道具及び自治会立替え購入の道具を使用しているので、上記の貸出道具はほぼすべて申請する予定です。

4. スキルアップ研修講座「夏の虫30種」の開催(市からのお知らせ III)

新治市民の森;(A)7/14,(B)7/15 (申し込み締切、6/26 <問合せ;045-711-0635>)

5. 大型不法投棄物(愛護会巡回・点検活動)

これまで、2月に湿地域入口付近に古自転車の放置、4月に広場上部付近にマットレスが放棄されていましたが原地区の自治会役員によって、5月には破損自転車が再びエリア6B~8B地区付近に放棄されているのを新橋自然観察クラブの愛護会活動で見つけれ通報され、公園緑地事務所によって処理して頂きました。

6. 公園緑地事務所の担当者交代

なお、新橋市民の森の事務所管理担当者がこの5月より本田大地氏に交代しました。また実務担当者は従来通り四津啓幸(よつひろゆき)氏です。 電話 045-831-8484

市民の森・散策路清掃活動

日 時; 8月2日(日)、
午前10時～11時

集合場所; 市民の森、
湿地域

の広場

市民の森広場周辺など散策路外保全区域の7月の草刈りが横浜市南部公園緑地事務所および森作り活動団体(新橋の森を守る会)によって実施されました。この草刈りは年に2～3回予定されています。

7月の愛護会活動はホタル見守り隊によって、7月12日(日)、10時から愛護会員の親子たちによる清掃活動でした。終了後広場で自然観察指導員・野鳥の会会員で、愛護会会員の角田保夫さん(自治会6班)のお話がありました。知っている鳥の名前の問いかけから始まり、少し気を付けるとこの他に20~30種の姿や鳴き声が聞こえるとのことでした(新橋市民の森の鳥たちのお話は角田さんに以下のように記載して頂きました)。4月の初め、市民の森の下地を敷き占めていた群生のクサイチゴの白い花が5月には色付いて実り、摘んだ実が7月になってクッキーの上に森の恵みのジャムとなつ添えられました。見守り隊の世話役の一人の一杉さんご夫妻から参加の皆さんにこのジャム付きクッキーなど手作り菓子が振るまわれて、無事終了しました。

新橋市民の森の小鳥達

自然観察指導員・野鳥の会 角田保夫 (原弥生台自治会、6班)

市民の森公園で小鳥達のお話をして4日後、7月16日午前11時頃大型台風接近の影響で時々降る強い雨と風の中、私は公園の広場にいました。すると、せせらぎに沿ってお墓の方から「ディー」と鳴いて一羽の鳥が山側の柵にとまりました。長い嘴にルリ色と赤茶色の鮮やかなコントラスト、間違いなく水辺の宝石「かわせみ=翡翠」です。阿久和川や和泉川ではときどき見かけますが、公園の開園前後、私はここ数年谷戸で見ていなかったもので、市民の森公園でのお話の会には「カワセミ」については話題にすることを控えました。たった4日後に巡り会うとは感動でした。一週開催が遅ければお話できたのに・・・

お話の会では始めに参加の子供達、父兄、自治会の方々にこのあたりで見かける鳥達の名をあげてもらいました。スズメ、カラス、鴨(カルガモ)、ウグイス、山鳩(キジバト)、ツバメ、コサギ、アオサギ、セキレイ(ハクセキレイ)、キジ・・・すぐに10種の名がでてきました。もう少し待てばもっと、もっと増えたでしょうが、そのあと森に来るめずらしい以下の鳥達を写真と鳴き声で紹介しました。

サンコー鳥：

今年の6月の初め森を歩いていると「フィー ヒー フィー— ホイホイイ」と言うような鳴き声が聴こえました。『サンコー鳥だ』と思いその方向に目を凝らしたのですが鳴き声はそれっきり、姿は確認できませんでした。以前に愛護会の横田さんが姿を見た

伺っていたので確信しました。尾の長さ30センチ以上、目の周りがルリ色の美しい姿を見たかったのですが残念、でも思わず本当だったと嬉しくなりました。名前の由来は鳴き声から「ツキ=月・ヒ=日・ホシ=星ホイホイホイ」と聞こえたから「三光鳥」と名付けられたそうです。「ホイホイホイ」はその通りに聞こえます。暗い森が大好きなのに三光とは??

オオタカ:

この森に来ていることのみお知らせ、あとは内緒!

アオゲラ:

体長約30cm キツツキの仲間ですが、この季節昼間も鳴きますが、毎朝早く「ピョーピョーピョー」と二声三声続けて特徴のある声でよく鳴いています。初夏の産卵期には縄張りを知らせる啄木鳥独特の木を叩く(=ドラミング)をしている「ダッダッダッ」「コンコン」の連続音も聞こえていました。

コゲラ:

スズメより小さいキツツキの仲間です。一年中森の周辺や家の回りに来て「ギーギー」と特徴のある声で鳴きながら餌を探しています。初夏にはドラミングも聞こえます。

ガビチョウ:

4~5年前から、比較的高い木の枝にとまって賑やかに「ピーピー・フィーフィー・チーチーチー」などと多彩な声で鳴く鳥をお気づきの人も多いと思います。体長20cm くらい茶と緑色の混ざった羽色で目の周りに真っ白な縁取りがあり、そこから画眉(がび)鳥と呼ばれます。中国では鳴き声に人気があり、ペットとして輸入されたのですが、声が大きすぎて全く売れず箱根の山に放たれ拡がったそうです。

その他 この森周辺でよく見かける鳥には、メジロ、ヒヨドリ、ムクドリ、シジュウガラ、ヤマガラ、エナガ、ホオジロ、カワラヒナ、オナガ、モズ、コジュケイ・・・は四季を通して暮らしており、アオジ、ツグミ、シジョウビタキ、カシラダカ、ヒバリ、ホトギス・・・等は季節によって訪ねてきます。また、美しい声で鳴く日本の「3大鳴鳥」のキビタキやオオルリの声や姿も今年聞かれ、見られました。森には感動的な出会が沢山あります。ときどき森に行って耳を澄ませてみてください。いろいろな鳥の声が聞こえてきますよ。

(記 2015年7月20日)

新橋市民の森愛護会便り

第7号

H27年9月発行
新橋市民の森
愛護会・原弥生
台自治会

今月、9月の愛護会活動は4日で新橋自然観察クラブの担当です。

8月の活動は2日で猛暑の中、30名弱の方々での広場の除草・清掃でした。終了後、樹林地区の巡視で、入口からせせらぎ沿いに登った散策路で一部が倒木で塞がれて、連絡したところ早速南部公園緑地事務所の現地調査で修復されました。巡回時、登り切って再び別の入り口から降りるとき、散策路左脇の斜面に群生のヤブミョウガが白い花を付けていました。

6月に実施されたホタル見回り活動の結果はすでにお知らせしたところですが、一部編集のうえ、改めて以下に転載します。

なお、ホタル見回り活動は愛護会の夏季イベントとすることを横浜市みどりアップ推進課より承認されています。また、横浜市南部公園緑地事務所から、ホタル飛翔の時期の観賞は市民の森のエリアについては本来の開園時間外ではあるが、マナーを守らない人のために愛護会活動として市民の森の散策路内の巡視・点検が期待されています。

ホタル見回り活動を終えて

原弥生台自治会 ホタル見守り隊世話人一同

1. はじめに

休耕田の水面に映るホタルと月の黄色の光景は捨て難いものがありました。当番の日ではなかったけれど行って見た見守り開始の初日と二日目、月はほぼ満ちて市民の森のホタルの数はまばらの4、5頭。時折訪れた鑑賞者も4、5人でしたが、広場の柵に手を載せて暫し水面の遠景を楽しみました。

一度途絶えた地域にホタルを放虫することは生態系を攪乱させる恐れがあるため必ずしもよいことばかりとは言えないのですが、ホタル飛翔から10年(表1)で環境に生態学的弊害がみられないとすれば、それはよいことにもなり、むしろ今後は再び絶えることのないような方策をたてることも必要に思われます。(原弥生台自治会長 片瀬隆雄)

2. 結果

6月1日から30日の期間の活動の参加者は延122名(鳩の森愛の詩保育園延8名を含む自治会会員)でホタル飛翔数の計測と飛翔場所の巡視をしました。

2-1 今期(平成27年)と過去10年間の年間のホタル飛翔数

計測30日間、3か所(せせらぎ、弥生の杜裏、亀谷戸<市民の森湿地域>)の合計で、ホタル飛翔数811頭、見学者2,769名、この間の平均気温22.7℃でした。平成18年から今年の平成27年までの10年間の計測結果を表1に示します。

表1 ホタル飛翔数などの経年変化(ホタル;頭数、見学者;人、気温;℃)

平成年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
ホタル	1,720	1,134	1,018	1,422	848	775	1,410	913	986	811
見学者数	2,600	2,560	2,801	3,937	3,424	3,609	3,045	3,222	2,421	2,769
気温	22.7	23.1	21.4	22.1	24.4	24.4	22.6	23.1	23.4	22.7

さらに、今期の計測日(6/16~/30)ごとの合計頭数と過去9年間の平均頭数を比較して図1に曲線グラフで示します。ピークが6月の中旬以後の右側にずれているのは過去9年の平均値のグラフで、今期の計測値はピークが6月中旬以前にずれたグラフです。日ごとの2本の棒グラフは平均気温で、左側が過去9年の平均値、右側が今期の結果を示します。

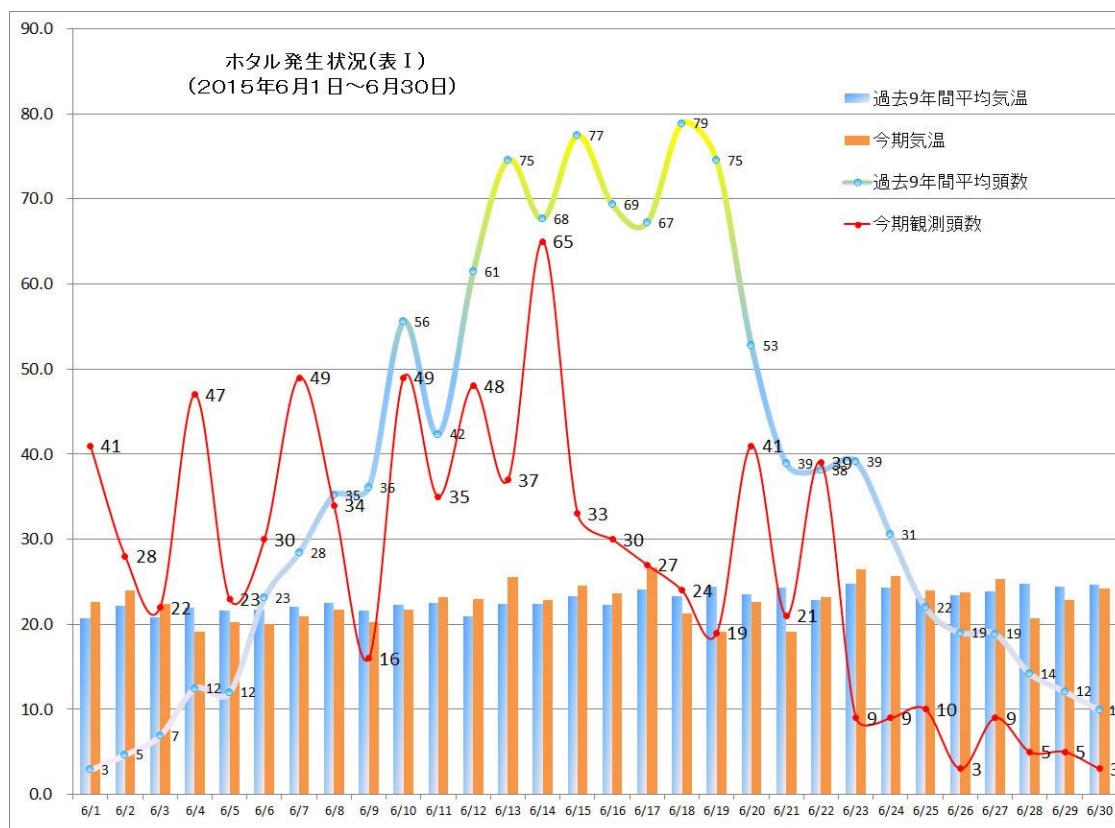


図1 ホタル飛翔(曲線)の今期と過去9年間平均値の比較(目盛はホタル頭数、気温;℃)

2-2 今期(平成 27 年度)のホタル飛翔状況の詳細

今期の詳細なホタル飛翔状況を図2に示します。棒グラフは上から順に、亀谷戸、弥生の杜裏、せせらぎ地区でのホタル飛翔数です。曲線は気温を示します。

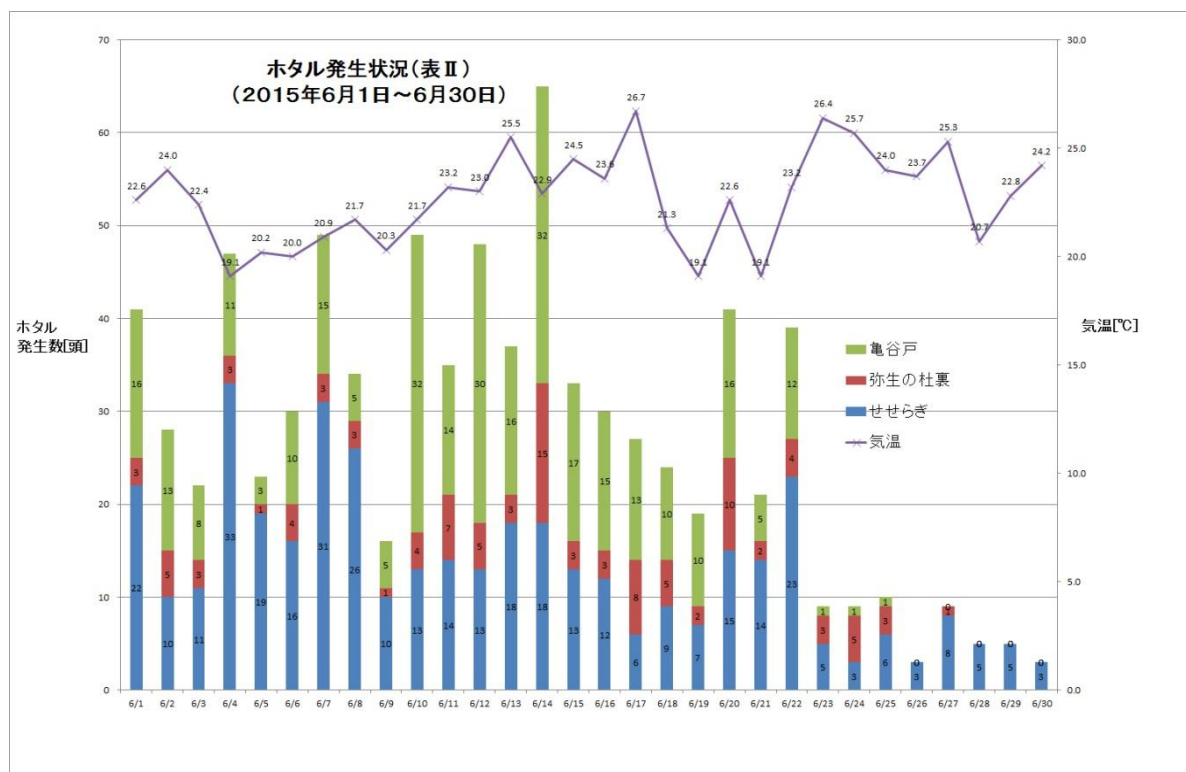


図2平成 27 年度の計測値の詳細(棒グラフの上から順に、亀谷戸、弥生の杜裏、せせらぎ)

今期のホタルは、5月の気温が高くて暑かったためすでに5月20日頃、15頭も出ていたそうで、飛翔総数のピークが6月前半に示されていますが最大ピークがいつなのか、わからない様な状態でした。とにかくホタル最大飛翔総数の65頭は6月16日に観測されましたが、過去9年間の平均のホタル最大飛翔日は79頭の6月18日ですから、やはり2日ほど早くなっています。

測定場所別で最大飛翔日を比較すると、せせらぎでの最大飛翔33頭が6月4日、弥生の杜裏での15頭が6月14日、亀谷戸での42頭が6月12日でした。せせらぎでは6月初旬に最大飛翔があり、せせらぎ上流の市民の森に所属する亀谷戸では中旬に最大飛翔日となりました。この傾向の原因が何か興味もたれます。森に囲まれた上流域の低めの気温が影響するのかもしれませんが、場所別での気温の測定によって明らかになるかも必要かもしれません。

今期の飛翔総数811頭の場所別内訳の割合は、せせらぎで48%(391頭)、弥生の杜裏で13%(109頭)、市民の森の亀谷戸で40%(323頭)でした。平成25年度及び平成26年度は開園

に向けて森が整備中のため亀谷戸での飛翔の割合は10%程度、それ以前の平成23, 24年度がいずれも20%程度なので、今期の割合の48%は倍増したといえます。市民の森が整備され今後この地域のホタルの生息がどのように変わっていくかを知ることは興味を持たれます。

3 終わりに

「びぐれっとまつり」に寄付する品物を届けたついでに、久しぶりに弥生の森の川辺を歩いた。ピオウヤナギやガクアジサイは、まだ咲き残っていたが、盛んな時期は過ぎてしまっていた。水源地付近の棚田だったところの水底に連続する泥煙を見つけうれしくなった。ここにはまだ何かしらの動物が生きているのだ。棚田の周りにはベンチが設けられ、遊歩道が整備され、「新橋市民の森」の表示が建てられていた。

通りかかった人にたずねると、蛍は、4~5日前に終わったのだという。例年よりは数が減ったが、今年も蛍見物ができた、と教えてくれた。

いつ干上がっても不思議はないような細く短い小川で毎年蛍が生まれるのは、奇跡的なことである。背景にある地域の人々の熱い想いと日常的な奉仕活動を思い、心があつくなった。子ども達の心も豊かに育つことだろう。来年のカレンダーには、忘れずに観蛍の時期を印しておこうと思った。(泉区弥生台在住 黒川直己)

4 感想

部活の帰り“ホタル見守り隊”活動をしている人に会いました。僕も小さい頃から一緒にやっていたので、懐かしくなって一緒に奥の棚田に行き、つい蛍を数えていました。子供の頃から地域の活動に参加していると、大人になっても地域の活動が苦にならないと思います。…何故って楽しかったから。(高1 T. E)

わたしたちは、おじいちゃんがとうぼんのときに、まい回ついでいきました。せせらぎとかめやどで、人やホタルを数えました。今年は、かめやどのほうが多くホタルを見ました。昼はザリガニをつったり、夜はホタルを見たり、いいところに住んでいると思いました。(2年 さえ、4年 えり)

わたしは、今年ほたるの係をやって、いろんなことをしました。まず注意です。けいたいやかいちゅうでんとうをつけている人に注意しました。おしえたら、その人がちゃんとやってくれたので、すっきりしました。またほたるを見たいです。(やき山美ゆう)

あめのひは はっぱのうらにかくれているけど おてんきなときは おそらにたかくとんで みんながそれをみにくる みんなといっしょにほたるがみられてうれしいです(年中 おの そうま)

5 お礼

今期延122名の皆さんのホタル計測・巡視活動の参加及ご寄稿を有難うございました。